



令和 7 年度

幼児教育に関する 研 修 の 概 要

幼児教育に携わる保育者の資質・能力の向上



茨城県教育庁学校教育部

義 務 教 育 課



目 次

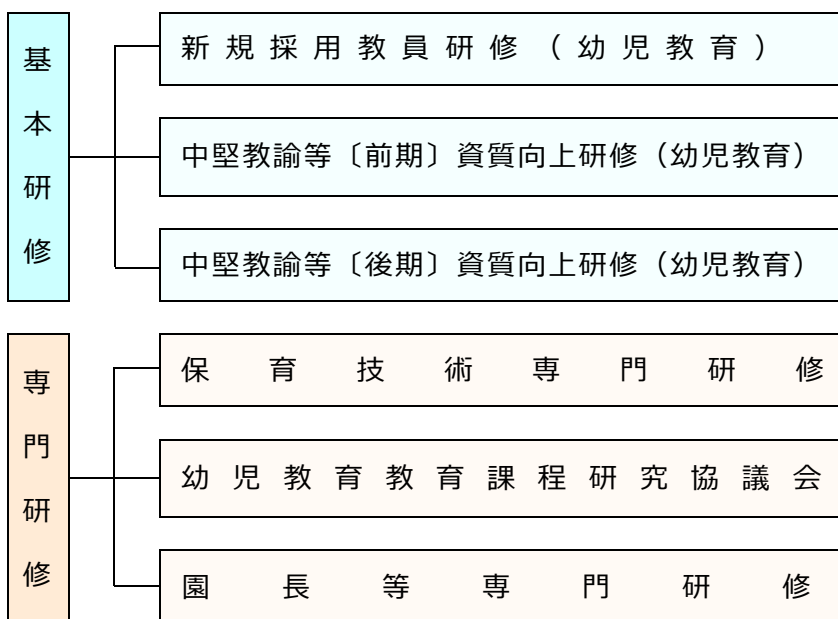
1	研修体系	1
	茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標	
	【幼稚園教諭等】	2
2	研修一覧	4
・ No. 1	新規採用教員研修（幼児教育）	4
・ No. 2	中堅教諭等〔前期〕資質向上研修（幼児教育）	5
・ No. 3	中堅教諭等〔後期〕資質向上研修（幼児教育）	6
・ No. 4	保育技術専門研修	7
・ No. 5	幼児教育教育課程研究協議会	8
・ No. 6	園長等専門研修	8
・ No. 7	幼児教育担当指導主事等研修会	9
3	参加申込みについて	9
4	欠席等の連絡について	10

令和7年度 幼児教育に関する研修の概要

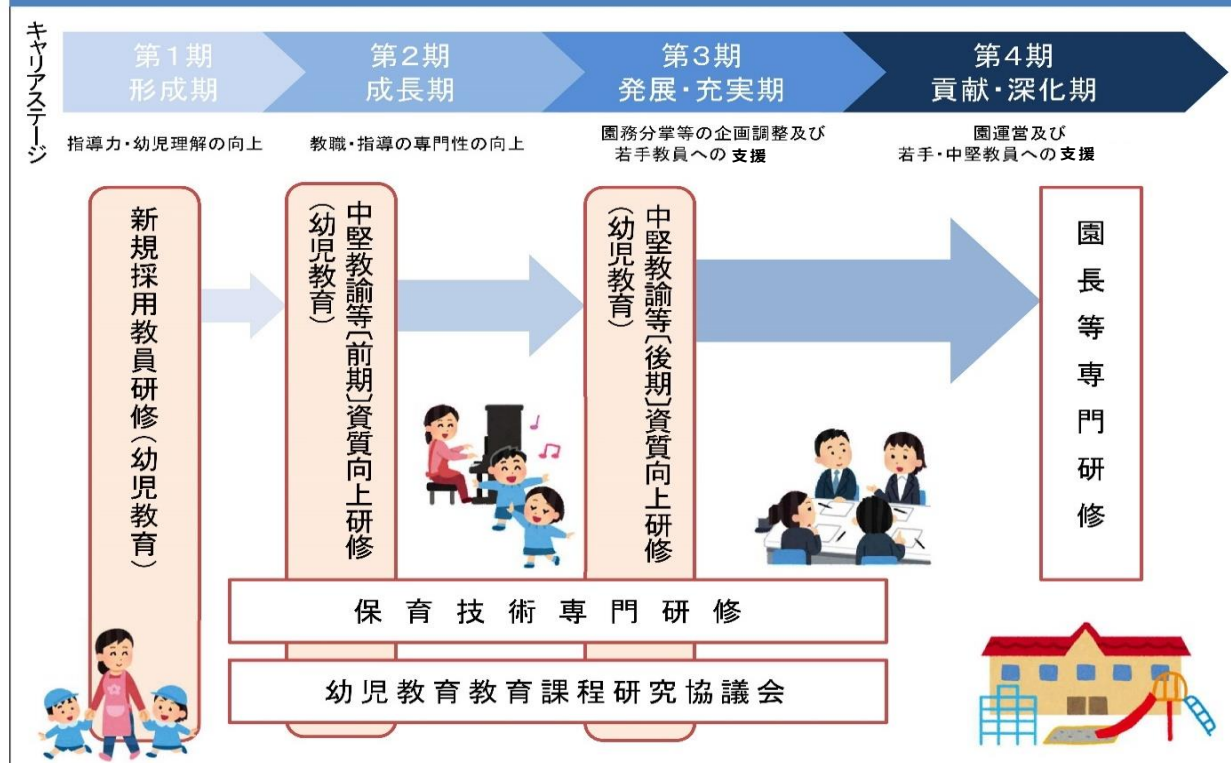
1 研修体系

幼児教育に携わる保育者の資質・能力の向上を目指す研修体系

保育者としてのキャリアステージに即して、必要な研修の機会を確保するとともに、国の動向や幼稚園教諭等の資質向上に関する育成指標モデルを踏まえ、必要とされる研修を長期的展望に立って体系化し、実施する。



キャリアステージに応じた研修





2 研修一覧

* すべての研修において、国公立、幼稚園・保育所など設置形態を問わず、県内の幼児教育に携わっている保育者は受講することができます。

* 公立幼稚園等：公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、公立幼稚園型認定こども園

研修No.	1	研修名	新 規 採 用 教 員 研 修 （ 幼 児 教 育 ）
目 的	公立幼稚園等の新規採用教員に対して、教育公務員特例法の規定に基づき、現職研修の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。		
対 象	公立幼稚園等の新規採用教員 ※ 上記以外の幼児教育施設の新規採用者は、希望により受講できる。 ※ 特別支援学校幼稚部の新任担当教員は、希望により受講できる。 ※ 公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園の園長は受講できない。		
日 数	園外研修：7日、園内研修：10日（公立幼稚園等の新規採用教員を対象）		
園外研修（7日間）の内容			
回	期 日	会 場	内 容
1	5月29日(木)	県教育研修センター	○開講式、オリエンテーション ○講義「サービスと心構え、安全管理」 ○講義「園教育の基本」 ○講義「人権教育の推進」
2	6月16日(月)	県教育研修センター	○講義「学級経営の意義」 ○研究協議「園内保育参観を通して」 ○講義・演習「幼児理解に基づいた評価」
3	7月7日(月)	県教育研修センター	○講義「家庭との連携・保護者への対応」 ○講義「ICTの活用と情報モラル」 ○講義・実習「読み聞かせの基本と実際」
4	7月23日(水)	県教育研修センター	○講義「教育課程と指導計画」 ○演習・発表「指導計画の作成」
5	8月22日(金)	堀原運動公園東日本技術研究所武道館	○講義・実習「救急処置・食物アレルギーへの対応」 ○講義・実習「運動遊び・伝承遊び」
6	10月9日(木)	県立結城特別支援学校	○特別支援学校における体験研修
	10月16日(木)	県立石岡特別支援学校	○研究協議「特別な配慮を必要とする幼児への対応」
	10月31日(金)	県立勝田特別支援学校	※3班に分かれて実施
7	1月21日(水)	県教育研修センター	○講義「小学校教育との接続・連携」 ○講義「幼児教育の現状と展望」 ○協議「1年間を振り返って」 ○閉講式

研修No.	2	研修名	中堅教諭等〔前期〕資質向上研修（幼児教育）
目 的	中堅教諭等を対象とし、教育公務員特例法の規定に基づき、個々の能力、適性等に応じた1年間の研修を実施し、教諭等としての資質の向上を図る。		
対 象	・ 公立幼稚園等の6年次に当たる教諭、保育教諭【悉皆】 ※下記<注> 参照 ・ 上記以外の幼児教育施設の保育者で参加を希望する者		
日 数	園外研修：5日、園内研修：5日（上記対象の公立幼稚園等の悉皆の受講者）		
園外研修（5日間）の内容			
回	期 日	会 場	内 容
1	6月4日（水）	県教育研修センター	○開講式 ○オリエンテーション ○講義「ミドルリーダーに求められる資質・能力」 ○講義「幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けて」 ○情報交換「実践研究について」
2	6月25日（水） 6月30日（月） ※いずれか1日 に参加する	県教育研修センター	○講義・演習「障害のある幼児の理解と対応」 ※詳細は後日 ※第1回保育技術専門研修と合同開催
3	8月4日（月）	県教育研修センター	○基調講演「架け橋期の充実につなげるための園内研修の在り方」（仮） ○研究協議 ＜協議主題＞「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」 ※幼児教育教育課程研究協議会と合同開催
4	11月17日（月）	県教育研修センター	○講義・演習「環境の構成について」（仮） ※詳細は後日 ※第3回保育技術専門研修と合同開催
5	1月30日（金）	オンライン	○実践研究報告会「学級経営の工夫」 ○研究協議「中堅教諭としての役割」 ○閉講式

※同一園に本研修の対象者が 2 名以上いる場合などは、1 年猶予して受講することも可。

※第 2 回については、期日を選んで参加する。（研修内容は同じです）

研修No.	3	研修名	中堅教諭等〔後期〕資質向上研修（幼児教育）	
目 的	中堅教諭等を対象とし、教育公務員特例法の規定に基づき、個々の能力、適性等に応じた1年間の研修を実施し、教諭等としての資質の向上を図る。			
対 象	・ 公立幼稚園等の12年次に当たる教諭、保育教諭【悉皆】 ・ 上記以外の幼児教育施設の保育者で参加を希望する者			
日 数	園外研修：5日、園内研修：5日（上記対象の公立幼稚園等の悉皆の受講者）			
園外研修（5日間）の内容				
回	期 日	会 場	内 容	
1	5月27日（火）	県教育研修センター	○開講式 ○オリエンテーション ○講義「ミドルリーダーに求められる資質・能力」 ○講義「人権を尊重した教育・保育」 ○情報交換「実践研究について」	
2	6月12日（木）	県教育研修センター	○講義・演習「園内研修の効果的な進め方」	
3	6月～12月	各小学校	○小学校における体験研修 「小学校教育との接続に向けて」 ・ 事前打合せ（実施計画書の提出） ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の見取り ・ 学童期の発達やスタートカリキュラムの理解 等 ・ 事後の反省（実施報告書の提出）	
4	10月27日（月）	県教育研修センター	○講義・演習「幼児理解について」（仮） ※詳細は後日 ※第2回保育技術専門研修と合同開催	
5	1月22日（木）	オンライン	○実践研究報告会「園内研修の成果と課題」 ○研究協議「中堅教諭としての役割」 ○閉講式	

※ 同一園に本研修の対象者が2名以上いる場合などは、1年猶予して受講することも可。

研修No.	4	研修名	保 育 技 術 専 門 研 修
目 的	幼稚園教諭等に対して、保育技術についての専門的な講義や研究協議等を行うことにより、幼児の発達や個性に応じた教育・保育を進めるために必要な技術の向上を図る。		
対 象	・ 中堅教諭等〔前期〕資質向上研修（幼児教育）の受講者【第 1、3 回に参加】 ・ 中堅教諭等〔後期〕資質向上研修（幼児教育）の受講者【第 2 回に参加】 ・ 上記以外の幼児教育施設の保育者で参加を希望する者		
日 数	3 日		
期	期 日	会 場	内 容
1	6 月 25 日 (水) 6 月 30 日 (月) ※いずれか 1 日 に参加する	県教育研修センター	○講義・演習「障害のある幼児の理解と対応」 ※詳細は後日 ※第 2 回中堅教諭等〔前期〕資質向上研修（幼児教育）と合同開催
2	10 月 27 日 (月)	県教育研修センター	○講義・演習「幼児理解について」（仮） ※詳細は後日 ※第 4 回中堅教諭等〔後期〕資質向上研修（幼児教育）と合同開催
3	11 月 17 日 (月)	県教育研修センター	○講義・演習「環境の構成について」（仮） ※詳細は後日 ※第 4 回中堅教諭等〔前期〕資質向上研修（幼児教育）と合同開催

研修No.	5	研修名	幼 児 教 育 教 育 課 程 研 究 協 議 会
目 的	幼稚園等の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての研究協議を行うことにより、日々の実践や幼稚園等における教育課程等を見直し、改善を図り、幼児教育の充実に資する。		
対 象	・ 中堅教諭等〔前期〕資質向上研修（幼児教育）の受講者【悉皆】 ・ 上記以外の幼児教育施設の保育者で参加を希望する者		
日 数	1 日		
回	期 日	会 場	内 容
1	8 月 4 日（月）	県教育研修センター	○基調講演「架け橋期の充実につなげるための園内研修の在り方」（仮） ○研究協議 <協議主題>「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」 ※研究協議は、分科会ごとに各参加者が持ち寄ったレポートを基に協議する。 ※第 3 回中堅教諭等〔前期〕資質向上研修（幼児教育）と合同開催

※参加者は、協議主題に基づいたレポートを事前に作成・提出する。

研修No.	6	研修名	園 長 等 専 門 研 修
目 的	幼稚園及び幼保連携型認定こども園の初任園長等に対して、幼稚園等の運営・管理に関する専門的な講義や研究協議等を行うことにより、幼児の発達の特性に応じた総合的な指導を推進し、本県の幼児教育の充実に資する。		
対 象	・ 公立幼稚園等の初任園長 ・ 上記以外の幼児教育施設の園長、副園長、教頭、主任等で、参加を希望する者		
日 数	2 日		
回	期 日	会 場	内 容
1	6 月 6 日（金）	オンライン	○講義「配慮を要する幼児への対応」 ○講義「職員の育成」
2	10 月 23 日（木）	県教育研修センター	○実践発表「園内研修の効果的な実施」 ○講義「幼児教育施設における食育」 ○講義・研究協議「小学校教育との連携・接続の在り方」

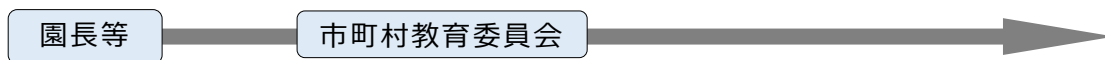
研修No.	7	研修名	幼児教育担当指導主事等研修会
目 的	市町村教育委員会指導主事等を対象として、幼児教育に関する講義、訪問指導の在り方等に関する協議を通して、幼児教育の充実に向けた取組について共通理解を図るとともに、指導主事等の資質の向上を図る。		
対 象	第1回 教育事務所指導主事等で参加を希望する者 第2回 市町村教育委員会指導主事等、教育事務所指導主事等で参加を希望する者 第3回 教育事務所指導主事等で参加を希望する者		
日 数	3日		
回	期 日	会 場	内 容
1	4月16日（水）	オンライン	○協議「本年度の各種事業について」
2	5月21日（水）	オンライン	○講義「幼稚園等訪問指導のポイント」 ○講義「架け橋カリキュラムの作成に向けて～県の事業を踏まえて～」 ○協議「架け橋カリキュラムの作成・実施に向けて」
3	2月4日（水）	オンライン	○協議「本年度の各種事業についての反省と次年度の事業について」

3 参加申込みについて

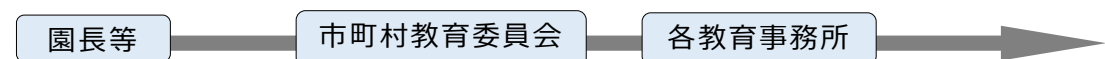
- 4月以降に市町村教育委員会を通して、各研修の実施要項等を送付します。
- 各研修の実施要項にある申し込み方法に従って、お申し込みください。

<申し込みの流れ>

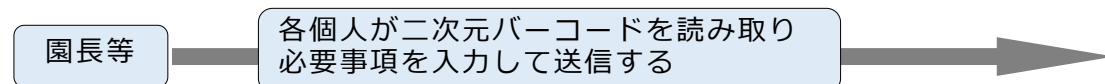
ア 新規採用教員研修



イ 中堅教諭等〔前期・後期〕資質向上研修



ウ 園長等専門研修、保育技術専門研修、幼児教育教育課程研究協議会



エ 幼児教育担当指導主事等研修会の申込は、別に通知する

● 4 欠席等の連絡について

- 参加者に欠席等の事由が生じた場合は、研修当日までに、下記の【連絡先】へ電話連絡をお願いします。
 - ※ 研修参加者が所属する施設の管理職が連絡するようにしてください。
 - ※ 研修当日に連絡なしで欠席した場合、安全確認のために担当から各勤務先に電話連絡します。ご了承ください。
 - ※ 研修当日にメールでご連絡いただいても、研修会場にいる担当者には届きませんので、ご注意願います。
- 新規採用教員研修（幼児教育）、中堅教諭等〔前期・後期〕資質向上研修（幼児教育）の、欠席等の届については、それぞれの第1回園外研修の際に各受講生に提出方法をお知らせしますので、各施設長の皆様も一緒にご確認ください。

【連絡先】

茨城県教育庁学校教育部義務教育課
指導グループ

電話 029-301-5226
(8:30～17:15)

